

平成29・30年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構九州支社における平成29・30年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり実施します。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

また、本調査内容は、住宅管理センター（株式会社URコミュニティ住まいセンター）における指名の基礎資料としても使用する場合があります。

1 調査対象業務区分等

- (1) 4(1)③の事務所において、平成29年7月3日以降、指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分（別掲）を対象とします。
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。

2 調査資料の提出要件

当機構九州地区における平成29・30年度の競争参加資格の認定を受け、当支社が業務区分毎に定める要件（地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成29・30年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付業務区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより平成29年5月15日（月）から交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、希望する業務区分ごとに作成し、それぞれの業種区分毎の事務所等（(1)③を参照）への提出が必要です。

(1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
- ② 受付期間

平成29年5月22日（月）から平成29年6月2日（金）まで（必着）

③ 送付場所

	業務区分	事務所等（送付場所）
1	保全建築設計、改修建築設計、耐震改修設計、保全土木設計、建築設計、建築積算、土木設計、造園設計、測量、家屋調査、土壌調査	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 ストック技術課
2	保全・改修機械設備設計、保全・改修電気設備設計、機械設備設計、電気設備設計	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 設備技術課
3	建築・設備工事監理、土木工事監理、造園工事監理、保全建築工事監理、保全機械設備工事監理、保全電気設備工事監理、保全土木工事監理、保全造園工事監理	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 工務・検査課

※ 業種区分により受付の事務所等が異なりますので、ご注意ください。

※ 複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

② 受付期間

平成29年7月3日（月）から平成31年3月29日（金）まで

③ 送付場所

(1)③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

業務実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

(1) この調査は、調査対象業務の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。また、実際の発注にあたっては、入札時に参加要件を別に定める場合があります。

(2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

(3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。

(4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

《本掲示に関する問合せ先》

業種区分（建築設計、土木設計、測量、補償、調査）		
住宅経営部	ストック技術課	092-722-1077
業種区分（建築設計（設備設計））		
住宅経営部	設備技術課	092-722-1261
業種区分（工事監理関連）		
住宅経営部	工務・検査課	092-722-1295
その他一般事項		
総務部	経理課	092-722-1017

建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当支社における事業見込みを基に、「平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望する調査対象業務区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成して下さい。

1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、簡易書留による郵送とし、事務所等ごとに行います。

また、調査資料は業務区分ごととしていますので、複数の事務所等又は複数の業務区分に希望する場合は、それぞれの事務所等・業務区分ごとに作成し、提出して下さい。

- (2) 調査資料は、業務区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出して下さい（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）

また、複数の事務所等に調査資料を提出する場合など、同一の調査票が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応して下さい。

- (3) 添付資料を含め、調査資料はすべてA4サイズで作成して下さい。

2 本店、支店及び営業所等所在地について

希望する業務区分に対応する地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入して下さい。

なお、単なる作業場、資材置場等は記入できません。

3 事務所登録

事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件である

場合は、登録名を記入してください。

なお、「保全・改修機械設備設計」、「保全・改修電気設備設計」、「機械設備設計」、「電気設備設計」に申し込む場合で、一級建築士事務所登録がある場合は記入してください。

4 技術者の配置状況等について

- (1) 各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数を記入してください。

なお、「保全・改修機械設備設計」、「保全・改修電気設備設計」、「機械設備設計」、「電気設備設計」に申し込む場合は、設備設計一級建築士の配置状況（無い場合は、資格名を記載の上、総数を0名と記載）を記入してください。

- (2) 資格年数、技術者の配置及び実務経験が補足事項（入札時の参加要件）である場合は、「補足事項」欄に記入してください。

5 業務実績（過年度における実績）について

- (1) 提出を希望する各事務所等が技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入してください。

- (2) 実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。

- (3) 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であることが証明できる書類（例：工事請負契約書の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。

なお、当機構住まいセンターの管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。

- (4) 下請としての実績を記入する場合は、元請との契約書等（例：請書等）の写し及び元請業務の一部の業務範囲、内容が証明できる書類等の写しを添付してください。

- (5) 過去15年度以内とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去15年度分とします。

【定期受付（2年ごと）】 平成14年4月1日から平成29年3月31日まで

【追加受付（随時）】

（平成29年度中の受付） 平成14年4月1日から平成29年3月31日まで

（平成30年度中の受付） 平成15年4月1日から平成30年3月31日まで

- (6) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付して下さい。
- (7) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

6 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 今回調査の追加受付については、平成29年7月から随時で行う予定としています。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できませんが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。なお、この取扱いは平成29年7月3日以降に入札公告等を行った業務の業務成績の通知を受けた者について適用するものとします。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。
- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。

- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)の施行により、当機構が取得した文書(例:建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など)は、開示請求者(例:会社、個人など「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

《提出書類一覧》

チェック欄	書類の種類	備考
<input type="checkbox"/>	建設コンサルタント等業務種別希望調査票	
<input type="checkbox"/>	平成 29・30 年度競争参加資格認定通知書の写し	
<input type="checkbox"/>	本店等の所在（地理的条件）が確認できる書類（任意）	
<input type="checkbox"/>	事務所登録状況が確認できる書類（届出等）	資格要件、補足事項で必要な業務区分に限る
<input type="checkbox"/>	技術者の配置状況、実務経験が確認できる書類（資格者証、経歴書等任意）	資格要件、補足事項で必要な業務区分に限る
<input type="checkbox"/>	業務実績が確認できる書類（請負契約書、業務内容・資格要件がわかる書類等）	

（注意事項）

- ◆提出書類は、業務区分ごとに上表一式となります。
- ◆次表の事務所等ごとに調査資料を送付してください。

	業務区分	事務所等（送付場所）	電話番号
1	保全建築設計、改修建築設計、耐震改修設計、保全土木設計、建築設計、建築積算、土木設計、造園設計、測量、家屋調査、土壌調査	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 ストック技術課	092-722-1077
2	保全・改修機械設備設計、保全・改修電気設備設計、機械設備設計、電気設備設計	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 設備技術課	092-722-1261
3	建築・設備工事監理、土木工事監理、造園工事監理、保全建築工事監理、保全機械設備工事監理、保全電気設備工事監理、保全土木工事監理、保全造園工事監理	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 九州支社 住宅経営部 工務・検査課	092-722-1295

- ◆各業務区分の受付を行う事務所等以外での受付はできませんので、ご注意ください。
- ◆複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

建設コンサルタント等業務種別希望調査票

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 様

本調査に係る募集内容（揭示文、作成要領、業務区分表等を含む）及び提出する調査票（添付書類含む）については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	印
[記入者名]	
[連絡先]	
[登録番号]	

1.建設コンサルタント業務等希望

[業種区分]	[業務区分]

2.本店、支店及び営業所等所在地

[営業所等の名称]	[郵便番号]	-	
	[所在地]		
	[電話番号]	[FAX番号]	

注1) 記載の営業所等の所在が地理的条件を満たしている事を確認できる書類（会社概要等）を添付して下さい。

3.事務所登録

[登録名]	
-------	--

注2) 事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件（補足事項を含む）である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（届出等）を添付して下さい。

4.技術者の配置状況

[資格名]	[総数]	[資格名・配置技術者]	[実務経験]
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年

注3) 業務区分毎の資格要件等に応じて資格名及びその総数を記載下さい。

注4) 記載頂いた資格毎に、少なくとも1名以上の資格者証等の写しを添付して下さい。

注5) 資格年数、技術者の配置及び実務経験が資格要件である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（経歴書等任意様式で可）を添付して下さい（監督業務の場合の統括管理経験を含む）。

注6) 設備設計業務を希望する場合は、資格要件とは別に、「設備設計一級建築士」資格者の配置状況についても記載するとともに（資格者がいない場合は総数は0と記載）、確認できる書類を添付願います。

5.業務実績

番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成 年度	[履行期間]	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成 年度	[履行期間]	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成 年度	[履行期間]	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成 年度	[履行期間]	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成 年度	[履行期間]	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	

注7) ※印の項目は、資格要件に該当しない場合の記載は不要です。

注8) 業務実績記載の業務については、資格要件となっている全ての要件が確認できる書類（契約書等）を添付して下さい。

注9) 複数の業務実績が必要な場合は、番号を通し番号とするとともに、照合が可能なように、確認書類に連動する番号を記載して下さい。

注10) 各業務の資格要件については、区分表を十分ご確認の上、漏れの無いように記載願います。

平成〇年〇月〇日

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 様

本調査に係る募集内容（揭示文、作成要領、業務区分表等を含む）及び提出する調査票（添付書類含む）については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	(株)機構設計事務所	印
[記入者名]	機構 太郎	
[連絡先]	営業部営業課 092-〇〇〇-〇〇〇〇	
[登録番号]	0123456	

1.建設コンサルタント業務等希望

[業種区分]	[業務区分]
希望する業種区分を記載	希望する業務区分を記載

2.本店、支店及び営業所等所在地

[営業所等の名称]	[郵便番号]	〇〇〇-〇〇〇〇	
福岡支店	[所在地]	福岡県福岡市中央区天神〇-〇-〇	
	[電話番号]	092-〇〇〇-〇〇〇〇	[FAX番号]

注1) 記載の営業所等の所在が地理的条件を満たしている事を確認できる書類（会社概要等）を添付して下さい。

3.事務所登録

[登録名]	一級建築士事務所登録、建設コンサルタント登録（造園部門）、指定調査機関、・・・
-------	---

注2) 事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件（補足事項を含む）である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（届出等）を添付して下さい。

4.技術者の配置状況

[資格名]	[総数]	[資格名・配置技術者]	[実務経験]
一級建築士	5名	一級建築士（管理技術者）	3年
建築積算士	1名	建築積算士（管理技術者）	5年
建築設備士・設備設計一級建築士	1名	RCCM（照査技術者）	年
RCCM（造園、都市計画及び地方計画）	1名	技術士・統括管理（管理技術者）	2年
測量士	1名	など・・・	年
など・・・	名		年

注3) 業務区分毎の資格要件等に応じて資格名及びその総数を記載下さい。

注4) 記載頂いた資格毎に、少なくとも1名以上の資格者証等の写しを添付して下さい。

注5) 資格年数、技術者の配置及び実務経験が補足事項である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（経歴書等任意様式で可）を添付して下さい（監督業務の場合の統括管理経験を含む）。

注6) 設備設計業務を希望する場合は、資格要件とは別に、「設備設計一級建築士」資格者の配置状況についても記載するとともに（資格者がいない場合は総数は0と記載）、確認できる書類を添付願います。

5.業務実績

《記載例：建築設計の場合↓》

番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	40百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成15年度	[履行期間]	平成15年8月8日 ~ 平成16年2月2日		
	[業務名称]	○○団地建築その他工事				
	[業務概要]	○○団地における建物、集会所、管理事務所等に係る設計業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	14
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	

《記載例：耐震改修設計の場合↓》

番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	30百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成20年度	[履行期間]	平成20年8月8日 ~ 平成21年2月2日		
	[業務名称]	○○団地耐震改修設計業務				
	[業務概要]	○○団地における建物構造計算、建物耐震改修設計、間取り改修設計等に係る業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	7
	[居住中業務※]	○	[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	○○市	[元請]	
2	[発注機関]	○○市	[請負金額]	20百万円	[下請]	○
	[業務完了年度]	平成23年度	[履行期間]	平成23年8月8日 ~ 平成24年2月2日		
	[業務名称]	○○耐震改修設計その他業務				
	[業務概要]	○○における建物構造計算、建物耐震改修設計等に係る業務				
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]	○	[評定評価※]	○

《記載例：保全建築工事監理の場合↓》

番号	[業務区分]	保全建築工事監理	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	4百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成25年度	[履行期間]	平成25年8月8日 ~ 平成26年2月2日		
	[業務名称]	○○団地外壁修繕その他工事監督業務				
	[業務概要]	○○団地における外壁修繕、建具改修、塗装工事等に係る工事監理業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	5
	[居住中業務※]	○	[SRC造※]		[評定評価※]	

注7) ※印の項目は、資格要件に該当しない場合の記載は不要です。

注8) 業務実績記載の業務については、資格要件となっている全ての要件が確認できる書類（契約書等）を添付して下さい。

注9) 複数の業務実績が必要な場合は、番号を通し番号とするとともに、照合が可能なように、確認書類に連動する番号を記載して下さい。

注10) 各業務の資格要件については、区分表を十分ご確認の上、漏れの無いように記載願います。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

I. 保全設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	(1) 保全建築設計	居住中の共同住宅における保全工事に係る設計・積算業務 (主な工事) 外壁修繕工事 屋根断熱防水工事 建具等塗装工事 外回り建具改修工事 集会所修繕工事 エントランス改修工事 共用部改修工事 他	7件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
	(2) 改修建築設計	居住中の共同住宅における改修・改良工事、又は複合的な改修工事に係る基本・実施設計・積算業務 (主な工事) リニューアル等住戸内改修工事 中層エレベーター設置工事 バリューアップ改修工事 その他各種工事が複合的に行われる改修工事 他	4件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に下記の元請としての実績がそれぞれ1件以上あること。 ①地上6階建て以上の共同住宅の新築設計業務 ②居住中の共同住宅に係る保全・改修工事の設計業務 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○一級建築士の資格取得後3年以上の実務経験を有する管理技術者を配置できること。
	(3) 耐震改修設計	居住中の共同住宅における主として耐震改修工事に係る基本・実施設計・積算業務	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に下記の実績（①については元請としての実績）がそれぞれ1件以上あること。 ①居住中の共同住宅に係る耐震改修工事の設計業務 ②耐震改修設計について第三者機関による評定評価の取得 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○一級建築士の資格取得後3年以上の実務経験を有する管理技術者を配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の世帯向け共同住宅をいう。

※2 設計業務を実施した場合は、その者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は当該設計業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 業務の実績は設計業務によるものに限る（積算業務の実績は認めない）。

※5 当該設計業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は認めない。

※6 個別選定方式による競争入札を除く。

※7 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

※8 機構支援業務（事務処理業務・発注等支援業務・設計品質確認等業務）受注者は、当該機構支援業務と直接関係しない者を担当技術者とすること。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

I. 保全設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計 (設備設計)	(4) 保全・改修機械設備設計	居住中の共同住宅における機械設備保全・改修工事に係る設計・積算業務 (主な工事) 給水管修繕工事 給水ポンプ修繕工事 他	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 建築設備士の有資格者かつ設備設計一級建築士、管工事施工管理技士、消防設備士（甲種）、技術士（機械部門又は衛生工学部門）のいずれかの有資格者をそれぞれ1名以上有する者であること。ただし同一人物がそれぞれの資格を所持する場合は1名以上でよい。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が5件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項》 ○法申請を伴う設計業務を行う場合、一級建築士事務所登録のある者であること。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。
	(5) 保全・改修電気設備設計	居住中の共同住宅における電気設備保全・改修工事に係る設計・積算業務 (主な工事) 消防設備修繕工事 自家用電気工作物修繕工事 共用灯（照明器具）修繕工事 他	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 建築設備士の有資格者かつ設備設計一級建築士、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、消防設備士（甲種）、技術士（電気電子部門）のいずれかの有資格者をそれぞれ1名以上有する者であること。ただし同一人物がそれぞれの資格を所持する場合は1名以上でよい。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が5件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項》 ○法申請を伴う設計業務を行う場合、一級建築士事務所登録のある者であること。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。
土木設計	(6) 保全土木設計	居住中の共同住宅における土木修繕工事に係る設計・積算業務 (主な工事) 道路通路等修繕工事 屋外環境整備（土木）工事 駐車場等整備工事 汚水（排水）管修繕工事 他	7件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 技術士（総合技術監理部門・建設部門）又はRCCMのいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の世帯向け共同住宅をいう。

※2 設計業務を実施した場合は、その者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は当該設計業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 業務の実績は設計業務によるものに限る（積算業務の実績は認めない）。

※5 当該設計業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は認めない。

※6 個別選定方式による競争入札を除く。

※7 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

※8 機構支援業務（事務処理業務・発注等支援業務・設計品質確認等業務）受注者は、当該機構支援業務と直接関係しない者を担当技術者とする。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

Ⅱ. 新規設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	(1) 建築設計	○複雑な設計等を必要としない賃貸共同住宅（超高層建築物を除く）等の実施設計等に係る業務（同一地区において複数棟の建物を同時期に設計する場合の基本となる住棟以外の建物、複数の建築物の用途を有さない建物等） ○管理事務所、集会所及びこれに類する事務所、店舗等小規模施設の設計等に係る業務	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績（地上6階建以上の共同住宅）が1件以上あること。 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件等）》 ○一級建築士の資格取得後3年以上の実務経験を有する管理技術者を配置できること。 ○構造一級建築士を配置できること（再委託可）。
	(2) 建築積算	共同住宅等における建築工事に係る積算業務 （主な工事） 共同住宅建築工事 施設建築物建築工事 他	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 建築積算士の有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務（数量積算を含む）と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件等）》 ○建築積算士の資格取得後5年以上の実務経験を有する管理技術者を配置できること。 ○建築積算士の資格を有する照査技術者を別途配置できること。
建築設計 （設備設計）	(3) 機械設備設計	共同住宅等における機械設備工事に係る設計・積算業務 （主な工事） 屋内機械設備工事 屋外機械設備工事 小規模施設建築物機械設備工事 他	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 建築設備士の有資格者かつ設備設計一級建築士、管工事施工管理技士、消防設備士（甲種）、技術士（機械部門又は衛生工学部門）のいずれかの有資格者をそれぞれ1名以上有する者であること。ただし、同一人物がそれぞれの資格を所持する場合は1名以上でよい。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が5件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項》 ○法申請を伴う設計業務を行う場合、一級建築士事務所登録のある者であること。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。
	(4) 電気設備設計	共同住宅等における電気設備工事に係る設計・積算業務 （主な工事） 屋内電気設備工事 屋外電気設備工事 小規模施設建築物電気設備工事 他	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在すること。	1. 建築設備士の有資格者かつ設備設計一級建築士、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、消防設備士（甲種）、技術士（電気電子部門）のいずれかの有資格者をそれぞれ1名以上有する者であること。ただし、同一人物がそれぞれの資格を所持する場合は1名以上でよい。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が5件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項》 ○法申請を伴う設計業務を行う場合、一級建築士事務所登録のある者であること。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務（設計品質確認業務・基盤整備関連業務）受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 個別選定方式による競争入札を除く。

※7 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

Ⅱ. 新規設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土木設計	(5) 土木設計	共同住宅等に係る土木施設（道路、駐車場、下水道、擁壁、雑工作物等）や建物等解体を複合的に行う土木工事の設計・積算業務	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 技術士（総合技術監理部門・建設部門）又はRCCMのいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
	(6) 造園設計	共同住宅等（付随する移管公園、緑道等を含む）に係る造園工事及び造園改修工事の設計・積算業務	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 国の建設コンサルタント登録「造園部門」がある者であること。 2. 技術士（総合技術監理部門・建設部門（都市及び地方計画、建設環境））又はRCCM（造園、都市計画及び地方計画）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○技術士（総合技術監理部門・建設部門（都市及び地方計画、建設環境））又はRCCM（造園、都市計画及び地方計画）の資格を有する照査技術者を別途配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務（設計品質確認業務・基盤整備関連業務）受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 個別選定方式による競争入札を除く。

※7 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

Ⅲ. 工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築 監理	(1) 建築・設備工事監理	共同住宅（超高層建築物を除く、施設との複合建物を含む）又は小規模施設の新築工事及び既存共同住宅に係るエレベーター設置工事、増築工事に係る工事監理 ※新築工事には、建築、機械設備、電気設備工事を含む。 ※小規模施設とは、延床面積7,000㎡未満に限る。	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績（地上6階建以上の共同住宅又は既存共同住宅に係るエレベーター設置工事）が1件以上あること。 3. と。 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○一級建築士の資格取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	(2) 土木工事監理	共同住宅等に係る土木施設（道路、駐車場、下水道、擁壁、雑工作物等）や建物等解体を行う土木工事の監理	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○1級土木施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
土木 監理	(3) 造園工事監理	共同住宅等（付随する移管公園、緑道等を含む）に係る新規造園工事の工事監理	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級造園施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○1級造園施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者又は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

※5 個別選定方式による競争入札を除く。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

Ⅲ. 工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築監理	(4)保全建築 工事監理	外壁修繕工事、耐震改修工事、その他これに類する居住中の共同住宅における修繕等工事に係る工事監理	20件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○一級建築士取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	(5)保全機械 設備工事監理	居住中の共同住宅（付帯施設及び屋外工作物を含む）の保全・改修工事に係る機械設備工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 設備設計一級建築士、管工事施工管理技士、建築設備士、技術士（機械部門又は衛生工学部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績（RC造又はSRC造に限る）が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○建築設備士、設備設計一級建築士、技術士又は1級管工事施工管理技士の資格取得後2年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を2年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	(6)保全電気 設備工事監理	居住中の共同住宅（付帯施設及び屋外工作物を含む）の保全・改修工事に係る電気設備工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 設備設計一級建築士、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、建築設備士、技術士（電気電子部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績（RC造又はSRC造に限る）が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○建築設備士、設備設計一級建築士、技術士、1級電気工事施工管理技士又は電気主任技術者の資格取得後2年以上の実務経験を有し、業務統括管理を2年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の世帯向け共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者又は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

※5 個別選定方式による競争入札を除く。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

Ⅲ. 工事監理

業種 区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土木 監理	(7)保全土木 工事監理	居住中の共同住宅に係る屋外付帯施設の修繕・改修土木工事の監理	5件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○1級土木施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	(8)保全造園 工事監理	居住中の共同住宅（付随する移管公園、緑道等を含む）の保全・改修に係る造園工事の工事監理	4件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級造園施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 《補足事項（入札時の参加要件）》 ○1級造園施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の世帯向け共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本若しくは人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本若しくは人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者又は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

※5 個別選定方式による競争入札を除く。

平成29・30年度調査対象業務区分表（九州支社）

IV. その他

業種区分	業務区分	業務内容	参考 平成28年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
測量	測量	人口集中地区（D I D地区）における測量業務	5件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 測量士の有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
補償	家屋調査	工事等に係る家屋事前調査、家屋事後調査及び補償費の査定等	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 補償業務管理士又は一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
調査	土壌調査	土壌汚染に係る調査（地歴調査・現地調査・分析等）	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 土壌汚染対策法に基づく「指定調査機関」の登録があること。 2. 環境計量士（濃度関係）の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成14年度以降）に対象業務と同種の元請としての実績が1件以上あること。 4. 当機構における平成29・30年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。

※1 個別選定方式による競争入札を除く。